

商工農水部

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 商工農水部
- 3 事前調査期間 平成31年4月 8日から平成31年4月12日まで
- 4 監査期間 令和 元年5月27日から令和 元年5月28日まで
- 5 監査対象年度 平成30年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく質問により行った。

第2 監査対象の概要

商工農水部3課等（中間組織は所管する所属に含める。）の主な業務内容及び職員数（平成31年4月1日現在）は、次のとおりである。

【商工課】

勤労施策の企画及び調整、雇用及び就労、勤労者の福祉厚生、労働関係諸団体、勤労者・市民交流センター、商業施策の企画及び調整、大規模小売店舗の立地、商店街振興等、商業の高度化、商業関係諸団体、創業支援、中小企業者に対する融資の相談、すわ公園交流館、工業施策の企画及び調整、企業及び研究所の誘致及び立地、新規産業の創出、工業の高度化、工業関係諸団体、中小企業振興基金、地場産業の振興及び育成、地場産品、三重北勢地域地場産業振興センターとの連絡、貿易関係諸団体、鈴鹿山麓リサーチパーク、企業OB人材センターに関する業務等を所掌する。

（職員18名、再任用職員2名）

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

農水産業振興・農地有効利用の調査研究及び施策の企画立案、農業の担い手の育成及び農地の利用集積、地産地消及び食育、遊休農地対策、農業振興地域整備計画、農水産業関係の融資、農政審議会、北勢地方卸売市場、農地法、農畜水産物の生産振興・出荷及び流通、食の安全・安心、農作物の災害・鳥獣による被害対策、林業・治山及び林道事業、漁港及び海岸保全区域の管理、食肉センター・食肉地方卸売市場、農業センター、茶業振興センター、ふれあい牧場、土地改良関係の補助融資及び団体の指導、土地改良事業施行認可及び換地計画認可、地籍調査事業（土地改良事業実施地区）、農業地域資源の維持・保全、土地改良事業及び災害復旧事業の実施、農業水利、漁港整備及び海岸保全事業の実施、主管工事の監督及び竣工検査に関する業務等を所掌する。

（職員26名、再任用職員2名、嘱託職員1名）

【けいりん事業課】

競輪事業の調査研究、競輪開催に係る予算・決算・開催収支報告、関係諸団体との連絡調整、入場券の発行、入場料の収納、施設・物品の維持管理、施設の使用、施設の改善計画、

事故防止・交通安全対策・周辺対策、競輪開催の企画・準備、宣伝広報の企画・実施・ファンサービス、車券の発売・的中車券の支払、車券の検収・調査・未払調査、未払的中車券の支払、臨時場外設置に伴う渉外・受託・委託に関する業務等を所掌する。

(職員5名、再任用職員1名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況及び1者単独随意契約(委託料)の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

(1) 文書管理について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

ア 起案文書において、決裁日等の記載漏れ及び文書取扱主任の印漏れ。

【商工課】【農水振興課・農業センター】

イ 自動車運行日誌において、運行目的及び運行前点検結果の記載漏れ。

【農水振興課・農業センター】

<各課個別事項>

【商工課】

<各課共通事項>にある事項の他は、特になし

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 公有財産の管理について

行政財産である土地の上に本市以外の者が所有する建物があるにもかかわらず、貸付け又は使用の許可の手続がなされていないと思われる事例が見受けられた。これまでの経緯を調査した上で適正な手続を行うこと。 【農水振興課】

【けいりん事業課】

(1) 収入事務について

使用料において、納期限を遅延して納付されていた事例が見受けられた。適切な債権管理を行うこと。

(2) 備品管理について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

ア 備品ラベルの貼付漏れ。

イ 備品台帳の照合記録において、担当者の確認印漏れ。

2 意見

<各課共通事項>

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。 【改善事項】

上記対象課：【商工課】【農水振興課】

(2) 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。 【改善事項】

上記対象課：【商工課】【農水振興課・農業センター】【けいりん事業課】

<各課個別事項>

【商工課】

(1) 中心市街地の活性化について

中心市街地の活性化を図ることを目的とし、各種の事業が行われており、その重要性は認められるが、空き店舗活用支援事業や商店街活性化イベント事業では、補助金が十分には活用されていない状況もある。また、社会情勢の変化により少し時代にそぐわない部分も出てきており、中心市街地の活性化だけではなく、郊外の環境整備にも目を向けること。

【要望事項】

(2) 補助金交付事業についての効果検証について

中小企業の振興を図るため、各種の補助金交付事業を行っており、中小企業人材スキルアップ支援事業では、中小企業の人材育成や生産性の向上を図るため、資格取得を支援しているが、その後の事業効果の検証が行われていない。また、中小企業IoT等活用促進企業補助金については、申請が1件も出されておらず、活用されていない。補助金による中小企業への支援による本市の経済全体に対する効果を含め、事業効果の検証を行うこと。

【改善事項】

(3) 地場産業への支援について

ア 地場産業振興のため、四日市市見本市等出展事業補助金で見本市への出展を支援しているが、萬古焼等の見本市では集客のための情報発信が不足しているように感じられる。発信力

強化のため、補助金予算の増額などに取り組むこと。また、萬古焼の販路の拡大については、ばんこの里会館振興費補助金等により振興を図っているが、市内だけで振興を図っても限界があるため、市外に向けた情報発信等の取組みを工夫すること。 【要望事項】

イ 萬古焼は代表的な地場産業であるため、後継者を育成するため、公共としてできる範囲で継続して支援を行っていくこと。 【要望事項】

(4) 預金の管理について

本市が事務局をしている四日市人権啓発企業連絡会の預金通帳と銀行印鑑を保管しており、通帳と印鑑は別々に保管されているが、事故の起こらないよう、注意深く管理すること。

【改善事項】

(5) 鈴鹿山麓リサーチパーク除草業務委託について

地元のNPO団体へ単独随意契約をしている。市の外部委託等適格審査部会で承認を得た契約ではあるが、単独随意契約の理由や契約金額の妥当性が不明確であるので、再検討して業者選定の公平性の確保を図ること。

【改善事項】

(6) 主要事業の目標設定と評価について

任務目的として「賑わいの創出」を掲げ、それに対する成果・活動指標を「中心市街地歩行者流量」とし、目標数・実績数には休日の歩行者流量を挙げている。休日だけではなく平日昼間の歩行者数も重要であり、目標数・実績数に平日・休日両方の歩行者流量を挙げることに。

【改善事項】

(7) 執行率の低い事業の有用性と取組み姿勢について

ア 障害者雇用の促進について

障害者を雇用する事業者に対し障害者雇用奨励補助金を支給しているが、執行率が低い。障害者の雇用促進については、事業者に対する支援を中心に行っているが、直接障害者への支援も重要であり、健康福祉部や社会福祉法人四日市市社会福祉協議会の「四日市障害者就業・生活支援センター プラウ」とより連携を密にし、障害者個人に対する就労支援にも力を入れること。

【要望事項】

イ 農商工連携促進事業について

今後の施策として重要な事業であるが、予算執行率が低い。農水振興課、農業委員会等と十分協議し、農業従事者と企業とのマッチングにつながるような取組みを行うこと。

【要望事項】

ウ 四日市市求職者資格取得助成金について

失業者で求職中の人で、フォークリフト運転技能講習等の修了者に助成を行っているが、執行率が低い。過去数年の実績に基づくなど、適正な予算執行を行うこと。 【改善事項】

(8) 公益財団法人三重県産業支援センターに関わる事業について

ア 「平成30年度 成長分野等新分野ものづくり・販路開拓支援事業委託」について

中小企業に対する支援事業を公益財団法人三重県産業支援センターに委託しているが、委託終了後、支援した企業に対する成果・効果の検証がなされていない。その他の様々な委託事業も含め、今後の政策に活かすため、委託事業の効果について検証を行うこと。

【改善事項】

イ 「平成30年度 化学・プロセス産業人材育成事業委託」について

コンビナート企業等に勤務する若年層を対象とする講座の開催等を公益財団法人三重県産

業支援センターに委託して行っているが、成果の把握のためにも、市自ら講座を開催し、事業効果を検証することについて検討すること。 【要望事項】

ウ 「技術・イノベーション開拓支援事業実施に係る負担金」について

公益財団法人三重県産業支援センターが主体となり、三重県と四日市市が協力し、三重県北勢地域に集積するものづくり企業の技術高度化やネットワーク化を支援することを目的とする事業を行っており、同支援センターに対し、三重県は194万1,000円、四日市市は120万円の負担金を支出している。事業効果を検証するとともに、県内の他市町の企業にも効果が及ぶのであれば、応分の負担金を支出してもらうことについて検討すること。

【要望事項】

(9) 原課契約工事について

同種の工事で部材・延長が異なる工事にもかかわらず、原課契約工事の対象となる金額の上限に近い金額で、同一設計金額の工事が見受けられた。契約手続の適正性に疑念を持たれることのないよう、設計から契約締結までの契約手続をより慎重に行うこと。

【改善事項】

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

(1) 畜産振興対策事業の乳牛育成事業費補助金について

乳牛育成事業費補助金について、本市の酪農家が減少し、他市からの引受けが大半となってきた中で、畜産振興の観点から将来を見据えたあり方を検討していくこと。

【要望事項】

上記対象課：【農水振興課】

(2) みえ森と緑の県民税市町交付金の活用について

ア 治山森林関係事業について

里山竹林環境保全支援事業費補助金について、市内には荒廃している森林や、手入れが必要な森林が多くある中で、補助金の周知が不十分である。内容等情報提供に努め、事業がより活用されるよう検討すること。 【改善事項】

また、補助金の目的は、森林や里山の保全、減災や活用であることから、保全活動をしている自治会や組織等の実績のある団体に限らず、より多くの団体が補助金を使えるよう方策を検討していくこと。 【改善事項】

上記対象課：【農水振興課】

イ ウッドチップの貸出しについて

ウッドチップについて、荒廃した森林や手入れが必要な森林で伐採してすぐにチップ化できるので、貸出しの需要が高い。ウッドチップの台数を増やすことや地域での管理の可能性などの検討をすること。 【要望事項】

上記対象課：【農水振興課】

(3) 水田農地の転作による生産調整の現地確認について

水田農地の転作による生産調整について、現地確認を地区推進協議会の役員が行っているが、国からの交付金の対象とならない水田農地の確認は省くなど、簡略化できるところは簡略化して、地元の過度な負担にならないよう方策を検討すること。 【要望事項】

上記対象課：【農水振興課】

(4) 農福連携について

障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組みである農福連携が本市において進んでいない。健康福祉部と密接に連携して農福連携事業の推進を図ること。 【改善事項】

上記対象課：【農水振興課】

(5) 各種協議会の預金管理について

農水振興課において、各種協議会の事務局として多くの預金を管理しているが、事故が起これないように厳重な管理をすること。また、事務局費として適切な支出となるよう留意すること。 【改善事項】

上記対象課：【農水振興課】

(6) 効率的な業務執行に向けた体制作りについて

効率的な業務執行に向けた体制作りについて、農水振興課の3係と農業委員会事務局も含めて地区担当サポートチームを作り、地区の課題解決のための多面的なサポートを行うことを検討しているが、限られた人員で効率的に現場対応ができる。他のセクションも含めて、合同して処理した方が効果的な業務については積極的に取り組んでいくこと。【要望事項】

上記対象課：【農水振興課】

(7) 支出負担行為書に添付しているチェックシートについて

支出負担行為書に添付しているチェックシートについて、チェックを確認するだけでなく、決裁権者等は適切に処理がされていることを確認すること。 【改善事項】

上記対象課：【農水振興課】

(8) 給水管地下漏水修繕について

給水管地下漏水修繕について、通常工事で修繕しているが、修繕が遅れることによる給水管破裂等のリスクを考慮して早急な対応をすること。 【改善事項】

上記対象課：【農業センター】

(9) 農業センターの役割について

農業センターの役割について、過去には農業研究者指導所という役割があり、職員が先端技術を学んで、それを農家へ伝えていくという指導業務も担っていたが、時代の変遷もあるので、園芸に興味を持った市民が気軽に相談できる場所として、市民サービスの視点も持ちながら農業センターの役割を検討していくこと。 【要望事項】

上記対象課：【農業センター】

(10) ふれあい牧場の業務について

ふれあい牧場の業務について、現在乳牛育成を行っているが、畜産農家としては肉牛が主流となっているため、現状に合わせた見直しを検討すること。 【改善事項】

上記対象課：【農業センター】

(11) 畜産公社の経営について

畜産公社の経営について、累積赤字額の解消に向け、公社の健全経営が行われるように三重県にも働きかけをして、様々な施策を通じて支援を検討していくこと。 【要望事項】

上記対象課：【食肉センター・食肉地方卸売市場】

(12) HACCPによる整備計画について

HACCPによる衛生管理の義務化に伴う早期対応について、現施設のライン形状を変えずにソフト面だけで対応するのは非常に困難である。センターを継続していくには、ハード面での対応を急ぐこと。 【改善事項】

上記対象課：【食肉センター・食肉地方卸売市場】

【けいりん事業課】

(1) 全国組織での議論について

公益財団法人JKAに対して交付金の支払いを行っているが、売上げが減少する中で大きな負担となっている。競輪施行者が一体となり、交付金を下げるよう要望すること。出場選手の配分及び選手賞金についても、JKA及び日本競輪選手会への要望や全国組織で議論されるよう働きかけていくこと。 【要望事項】

(2) 現金及び払い戻した車券の管理について

ア 的中車券の払戻機は機械といえども、事故金を発生する可能性があり得ることを意識し、適切な管理を行うこと。 【要望事項】

イ 的中車券を一度払い戻した後については、再度払戻しができない処理をしているが、再利用などの不正が行われないよう金券同等としての管理を十分に行うこと。 【要望事項】

(3) 大規模な施設の更新について

子どもも呼べるような様々なファンサービスをしているが、競輪場全体の雰囲気は薄暗い印象である。照明設備や競走路等の施設の改修については、現在施設整備計画に基づいて改修を進めているところであるが、薄暗さの解消及び入場者の動線の改善についても施設等の更新に含めて検討すること。 【要望事項】

(4) 自転車文化の活性化について

競走路を暁高校、朝明高校の自転車競技部が利用したり、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルには、両校の生徒が参加している。市内の高校の自転車競技部とも連携しながら、自転車文化の振興、活性化の方策について検討すること。 【要望事項】

(5) 四日市競輪開催業務等総合業務委託について

5年間のプロポーザル方式による契約期間終了後、券売機等の機器を市に帰属する契約となっているが、現在の事業者のシステムが入っており他者の参入に不利となるため、契約期間終了後の機器の取扱いに関する現在の契約内容の変更等について事業者と協議し、次期の契約における公平性が担保できる方策について検討すること。 【要望事項】